

「奨学金返済『食事に影響』半数」の記事を読んで

先月の長崎新聞(R6.11.14付け)に、上のような見出しが付いた記事が載っていて、思わず目が留まりました。これから先、進学して学びを深めていく子どもたちに関わっている者として、「夢や願い」の実現のために借りた奨学金が、その後の生活に負担となっていることに驚きと残念な思いをもったからです。



記事には、「日本学生機構の貸与型奨学金を利用した人の半数近くが、『返済が日常的な食事に影響している』と感じている」とありました。他にも、「医療機関受診への影響 37.6%」「結婚への影響 44.3%」「出産への影響 38.2%」「子育てへの影響 37.0%」という数値が示されていました。受け取って返済する奨学金の平均額は、344万9千円、つまり卒業と同時にこの額の借金を背負うことになるということです。



義務教育の小・中学校はもとより、現在高校の授業料も基本的に無償化されたのはとても良いことだと思います。しかし、そこから後の大学、高専、各種学校(看護、歯科衛生、理学療法、農業、林業等)、専門学校の授業料は、家計からの出費になります。授業料が低く抑えられている国立・公立の大学であっても、年間50万円ほど支払います。私の第一子と第二子は、在学が3年間重なっていたので、その期間は2倍の出費でした。また、長崎市外の学校に進む場合は、家賃や水道費、光熱費等の生活費がプラスされます。ちなみに、他県の大学に通っている私の第二子は、学生向けの決して広くないワンルームアパートに住んでいますが、それでも家賃だけで毎月5万5千円かかっています。



私の知り合いの子どもさんは、かなり専門性が高く、他県にしかない専門学校に入学したため、毎月の出費はかなりの高額だったと聞きました。

親として、『我が子が夢や願いを叶えるために、学びを求めて進学したい』と願うのなら、それに応えてあげたいと思うのは当然のことでしょう。併せて、上で述べたような状況から回避できるように「少しでも卒業後の負担を減らしてあげたい」とも考えるでしょう。

先にその経験をした立場で言わせていただくと、「今できることは、子どもにかかっている出費のうち削ってよい部分を子どもの将来のための貯蓄に回す」ことが必要だと思います。当然のことながら、生命・生存に関する出費は削りようがありません。これ以外で、おもちゃ・ゲーム類への出費、スマホ等情報機器類の出費、見た目に関する出費(服、持ち物、アクセサリ、ヘアスタイル等)、遊興費、間食(おやつ)の出費等々が見直しの対象です。削った分をそのまま子どものための貯蓄にすると18歳までにはそれなりの金額になりそうです。



子どもたちは当然ながら、「今を楽しもう」としますが、私たち大人は、そこに「将来を楽しめるように」の視点で環境を整えていくことを粘り強くしていかなければならないと考えます。